

今回の紹介地区 No.021 福島県 会津若松市 笹山原地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 34.0ha、うち耕作放棄地 2.13ha

放棄の理由：水はけが悪く、石礫が多いことによる土地条件の不良、高齢化等による労働力不足等

荒廃の程度：雑草の繁茂に加え雑木の侵入も認められ、人力、農業用機械、重機による作業が必要。また、石礫も多く、その除去作業が必要。

取組概要

対象面積：1.2ha(田畑) (再生作業単価 15万円/10aの計画)

実施期間：平成21年7月10日～平成21年8月31日

取組のきっかけ：地域協議会が、近隣集落の営農組織へ本制度を活用したソバと菜の花の作付による耕作放棄地の再生利用案を提案したところ、地域の活性化にもつながるとして営農組織を中心に集落を挙げて取り組むこととなった。

調整経緯：地域協議会が営農組織及び所有者の意向を確認するなど、実施に至るまでの調整を行った。

取組主体：営農改善組合(予定作物：ソバ、菜の花等)

作業内容：刈払、抜根、整地等(重機をリース、農機メーカーの協賛)

今後の予定

再生作業を終了し、9月中旬には資源作物として菜種を播種。来年度は、試験的に菜種の収穫後に秋ソバを播種する二毛作を実施し、農地の有効利用と併せて、良好な景観形成による地域の活性化に取り組む。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：福島県耕作放棄地対策協議会 024-521-7415(直通)(福島県農村振興課)

今回の紹介地区 No.022 山口県 山陽小野田市 埴生地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 51.2ha、うち耕作放棄地 17.9ha
 放棄の理由：農産物価格の低迷と農業者の高齢化に伴う労働力不足。
 荒廃の程度：雑草の繁茂や樹木の侵入に加え、不法投棄物が散乱しており人力、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積：4.13ha(畑) (再生作業単価 10.7万円/10a)
 実施期間：平成21年8月3日～9月4日
 取組のきっかけ：市、農業委員会等の関係機関で、新たな担い手確保について検討していたところ、市内の認定農業者が畑作による経営規模拡大の意向を持っていることがわかり、農業委員会が中心となり地主と協議、利用権設定による利用集積で、本対策に取組むこととなった。
 調整経緯：認定農業者が農業委員会を通し地主と交渉し、市と協定を交わして実施に至る
 取組主体：認定農業者(予定作物：ブロッコリー、キャベツ、白菜)
 作業内容：雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良、営農定着

今後の予定

平成21年8月上旬から9月上旬に再生作業、土壌改良(肥料投入)を実施し、その後ブロッコリー、キャベツ、白菜などを作付け中



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後